

日本の農村地域におけるアジア系外国人妻が抱える 調整課題の対処に関する研究

高橋 健太¹・細越 久美子²

A Study on the Problem of Asian Foreign Wives in Rural Japan

TAKAHASHI Kenta, HOSOGOE Kumiko

本研究の目的は、農村地域のアジア系外国人妻の家庭内における調整課題と対処およびその背景要因について明らかにすることである。東北地方の X 市在住の日本人男性と結婚したアジア系外国人妻 10 名を対象に半構造化面接を実施した。調査結果から、調整課題は<子の養育><家庭事務><妻の就業><家業><妻の行動の自由>に分けられた。課題への対処について、先行研究から整理された 6 パターン（貫徹、独行、積極的譲歩、消極的譲歩、積極的受容、消極的受容）を対応させたところ、積極的受容はどの調整課題にもみられなかった。また、消極的受容は<妻の行動の自由>のみでみられた。このような対処を規定する要因として、全ての調整課題に共通して日本語能力や生活に必要な情報の有無、情報提供元としてのソーシャルネットワークの有無が考えられた。また、<子の養育>では調整課題当事者である「子」の意思、<妻の就業><妻の行動の自由>では夫への気遣い、<妻の行動の自由>では家族のライフサイクルの変化が対処の選択に影響しており、調整課題ごとに対処を規定する要因が異なる傾向もみられた。

キーワード：国際結婚、アジア系外国人妻、意思決定、意思表示

This study aims to investigate the domestic problems of Asian foreign wives living in rural areas, and to clarify how to solve them by considering the factors behind the problems. Semi-structured interviews were conducted with 10 Asian foreign wives who were married to Japanese men living in X city in Tohoku region. The interview results indicated that the problems can be divided into five categories: child care, household management, wife's employment, house work, and wife's freedom of action. Regarding the responses to the problems, the six patterns defined by previous studies (imposing will, voluntary action, active concession, passive concession, active acceptance, and passive acceptance) were evaluated. However, active acceptance was not found to be relevant in any of the problems. The factors that determine these responses were considered to be common to all categories, such as Japanese language proficiency, the availability of information necessary for daily life, and the availability of social networks as a source of information. Moreover, the factors that determine the responses tend to be different for each category, such as the children's will in the case of child care, concern for the husband in the case of wife's employment and wife's freedom of action, and changes in the family life cycle in the case of wife's freedom of action.

Key words: international marriage, wives of Asian origin, decision-making, declaration of intension.

¹医療法人友愛会盛岡友愛病院

²岩手県立大学社会福祉学部

1. 背景と目的

近年、日本に住む在留外国人数は増加傾向にあり、2019年末現在で2,933,137人と、過去最高を記録している（出入国在留管理庁, 2020）。国籍別割合や在留資格別割合は地域によって異なるが、高谷・大曲・樋口・鍛冶・稲葉（2016）によると、東北三県（岩手・宮城・福島）におけるフィリピン籍および韓国・朝鮮籍女性は全国と比較しても有配偶者の割合が高く（韓国・朝鮮籍 45.7%、フィリピン国籍 84%）、両国籍とも日本人男性と結婚した女性が多いことを反映しているという。東北においては特に、1970年代以降に深刻化した農村地域の過疎化や少子高齢化、嫁不足による後継者不足により、在住外国人における外国人配偶者の占める割合が高くなっている（安藤, 2009）。

日本の農村地域に結婚を機に移住した外国人妻は様々な困難に直面する。王（2005）は、日本の都市部に居住する中国人男女と比較して、農村地域の中国人女性は満足度及び適応度が低く、かつサポートの必要性が最も高いことを示している。また、賽（2011）は、日本の農村地域に住むアジア系外国人妻は、ジェンダーとエスニシティを背景にした排除と周辺化による深刻な問題に直面しやすい上に、農村地域という社会経済的資源の側面から見ても、都市と比較して不利な地理的条件に置かれているために、諸々の力関係の末端に位置づけられているという。農村に嫁いだ外国人妻のメンタルヘルス上のリスクは高く、背景には夫婦間葛藤や家庭内葛藤などのストレスがあることも指摘されている（一條, 2018）。

1. 家庭内での調整課題

夫婦間葛藤については、これまでの先行研究では夫婦間の意思の相違として分析され（東海林, 2006；矢吹, 1999）、東海林は、葛藤への対処について、夫婦どちらの意思決定権が強かったかという観点から分類を試みている。しかし、実際は二者間で意思の相違や食い違いがあったとしても、夫が自らの意思表示をせずに妻の意思を受け入れた場合は、そこに相違があったと妻が認知していない可能性もある。そこで本研究では、夫婦間で意思の相違が確認できる場面に限定せず、二者間で意思決定が伴う具体的な出来事について扱う

こととし、矢吹（1999）の「調整課題」という用語を用いる。

一般に夫婦間の葛藤が生じやすい問題として、経済的な問題、親戚づきあいや友人づきあいの問題、子どもに関する問題、夫の家事分担の問題、夫婦間の愛情や伴侶性の問題、妻の自立に関する問題などがあげられるが（Scanzoni & Scanzoni, 1976）、国際結婚夫婦の場合、育児・しつけ、日常生活態度などにおいて文化の差に起因する葛藤が顕著になることが示されている（宮島・加納, 2002）。

家庭内で生じる葛藤についての研究は夫婦間葛藤について扱ったものが主であるが、外国人妻を対象とした先行研究では、義父母との対立をめぐる葛藤についても触れられている。武田（2011）では家の改装や子どもの進学先について義母と考えが対立した事例が紹介されており、柳（2005）では食事の内容などをめぐる主に義父との対立が明らかにされている。また、仲里（2016）は、義父母との間の強い上下関係がフィリピン人女性の葛藤につながっていると指摘している。これらの家族成員間における葛藤が外国人妻のストレス要因の一つとなっていると考えられる。そこで、本研究では、夫婦間のみならず同居する家族成員との調整課題についても対象とする。

なお、本研究で調整課題への対処に着目する理由は、妻の意思決定権の強弱が、その後の妻の生涯におけるリスクに影響しているためである。譲歩的な対処は、現時点では対立を避けることで関係の悪化を防ぐことができるが、実質的な問題の解決にはつながらないため、親密な他者との関係維持に良くない影響を与えると考えられてきた（東海林, 2006）。また、Gottman & Krokoff（1989）は、夫の意見に合わせ肯定的な言語表現が多い妻は、3年後には不満を増やしていることを見出した。これらのことから、夫に意思決定権を譲るような調整課題への対処は、妻の不満を高めメンタルヘルスに悪影響となると考えられる。

2. 調整課題への対処

調整課題への対処については、主に日本人女性を対象にした先行研究で検討されている。新婚期の日本人女性を対象にした東海林（2006）は、夫婦間の葛藤に

Table 1 調整課題への対処の分類

妻からの 意思表示の有無	最終的な意思決定		
	妻の意思優位 (妻優位型)	相手の意思優位 (相手優位型)	
		妻納得	妻不満
妻から 意思表示あり (主張型)	【貫徹】 自分(妻)が意思表示を行 った上で、自分の意思が優 位となる。	【積極的譲歩】 自分(妻)が意思表示を 行うが、相手の意思が優 位となり、自分はそれに 納得する。	【消極的譲歩】 自分(妻)が意思表示を行 うが、相手の意思が優位と なり、自分はそれに不満を 抱える。
妻から 意思表示なし (非主張型)	【独行】 自分(妻)からの意思表 示が行われないものの、自 分の意思が優位となる。	【積極的受容】 自分(妻)からの意思表 示が行われず、相手の意 思が優位となるが、自分 はそれに納得する。	【消極的受容】 自分(妻)からの意思表 示が行われず、相手の意思 が優位となり、妻は少なから ず不満を抱える。

において「最終的にどちらの意思が優位になったか」という点に着目し、主張的対処(相手の主張を受け入れず自分の意見や欲求を押し通す)、協調的対処(協力しながら事態の解決に臨む)、譲歩的対処(自分の主張を抑え相手の主張を受け入れる)に分類している。また、周・深田(2017)は積極的でポジティブな対処方略として対話方略(協調的話し合い、懐柔・哀願)、消極的でネガティブな対処方略として回避方略(沈黙・冷戦、回避・我慢)、積極的でネガティブな対処方略として攻撃的方略(非難・口喧嘩、暴力・不満表出、第三者調停)をあげている。東海林では、妻が自らの意思を主張するか否か、結果的にどちらの意思が優位になったか、という2側面から分類されている。一方、周・深田では、妻がどのようなコミュニケーションスタイルで対処に臨んだか、対処の結果どちらの意思が優先されたかという側面に加え、妻自身が納得しているか否かという点も混在した分類となっている。

そこで、東海林(2006)や周・深田(2017)等を踏まえると、調整課題への対処について、妻が自らの意思を表示したかを基準に主張型と非主張型の対処、結果的に誰の意思が優位であったかを基準に相手優位型と妻優位型の対処に整理することができる。さらに、相手優位型の場合には、妻が意思決定の結果に納得しているか否かを基準として加え、【貫徹】、【積極的譲歩】、【消極的譲歩】、【独行】、【積極的受容】、【消極的受容】の計6パターンに分類できる(Table 1)。

3. 本研究の目的

家庭内での意思決定について、日本人を対象にした研究は多く見られるものの、外国人妻を対象とした研究は少ない。日本人との国際結婚における外国人妻は言語や文化的背景が異なることにより制約が多く、特に農村地域においては日本の伝統的規範が根強いことが想定され、意思決定においてより困難な状況に置かれていると考えられる。そこで本研究では、農村地域に居住する、日本人夫と結婚したアジア系外国人妻の、家庭内における調整課題とそれへの対処について明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. 調査対象者

東北地方のX市に居住し、日本人男性と結婚したアジア系外国人妻を対象とした。2019年の市の発表によると、X市は総人口約11万人で、外国人登録人口は約600人(内、女性の割合66.0%)である。国籍別では中国30.5%(内、女性の割合77.1%)、フィリピン20.3%(内、女性82.4%)、韓国・朝鮮11.4%(内、女性64.2%)で、アジア諸国出身者が多く、特に女性の割合が高い。X市は過疎地域を含む農業従事者の多い農業地域であり、近隣市町村において1980年代から1990年代にアジア系外国人妻との結婚を斡旋をしていた経緯がある。

本調査で対象としたのは、日本人男性と結婚したアジア系外国人妻10名(Table 2)で、来日後に調整課題への対処を経験している必要があるため、滞在歴が10年以上でかつ生活状況が安定している方に協力を依頼

Table 2 対象者の基本属性

対象者	年齢	来日年代	出身地域	家族構成	本人の職業	最終学歴	日本語能力
A	50代	1990年代	東南アジア	夫/子(3人)/孫	日本語講師等	大卒(会計)	高(N2)
B	50代	1990年代	東アジア	夫/義母	貿易関係	大卒(建築)	高(N不明)
C	30代	2000年代	東アジア	夫/子(3人)/義父	製造業	大卒(情報)	高(N3)
D	50代	2000年代	東アジア	夫/子(2人)	事務	短大卒(観光)	高(N不明)
E	50代	2010年代	東南アジア	夫	英語講師	大卒(商業)	低(N不明)
F	50代	1990年代	東南アジア	夫/子(2人)/義父	主婦	高卒	高(N不明)
G	40代	1990年代	東アジア	夫/子1人	主婦	高卒	高(N1)
H	40代	2000年代	東南アジア	夫	通訳等	高卒	中(Nなし)
I	40代	2000年代	東南アジア	夫/子(2人)	英語講師等	大学院卒(商業)	高(N3)
J	40代	2000年代	東アジア	夫/子(1人)	非常勤職	専門卒	高(N1)

注) 日本語能力の「N」は日本語能力試験 JLPT のレベルを表す。

Table 3 対象者ごとの調整課題とその分類

調整課題	対象者	事例
子の養育	A	A-1 (子の別居)
		A-2* (子に対する言語)
	C	C-1 (幼児教材の購入)
		C-2* (子守)
	G	G-1 (子の幼稚園入園) G-2 (子の高校選択)
家庭事務	I	I-1 (子の習い事の量)
		I-2 (子守)
	C	C-3 (義父のデイサービス)
		C-4 (行政書類の対応)
妻の就労	F	F-1 (葬式対応)
	I	I-3 (学校書類対応)
		I-4 (子ども会対応)
		I-6* (就労の継続)
家業	A	A-3 (農作業への報酬)
	J	J-1* (農作業の手伝い)
妻の行動の自由	A	A-4 (母国への帰省)
		A-5 (国際電話の使用)
		A-6 (外出)
	H	H-1 (来客対応)
	J	J-2 (外出)

*夫以外の家族成員との調整課題の事例

した。協力依頼は、X市国際交流協会からの紹介の他、協会主催のイベントにおいて調査者が対象者に直接依頼した。

2. 調査手続き

本研究では、対象者1人あたり1~2回、半構造化面接を行った。1回の面接時間は1人あたり約30分~60分程度で、一人だけ約2時間かかった。内、2名については、対象者の希望により英語で面接を実施した。一部の対象者については、確認を要する事柄につ

いて、SNSを用いて追加で聞き取りを行った。面接内容は以下の通りである。

(1) **基本情報** 名前、年齢、出身、学歴、来日年、職歴及び収入の程度、日本語能力

(2) **家族に関する項目** 同居家族の構成、子の性別および年齢、夫の年齢及び職業、夫の国籍、家族との会話に使用する言語

(3) **ジェンダー規範に関する項目** 鶴(2003)を参考に、私領域規範(妻が家事・子育て等の家庭内労働を担うという規範)及び補佐役規範(妻が夫に従うという規範)に関する、家庭内の雰囲気及び本人の態度

(4) **調整課題と対処** 調整課題が生じやすい領域として、先行研究を参考に、家事・子育て、地域活動、仕事の3領域に分け、それぞれについて調整課題と対処過程、その対処を選択した理由について質問した。

3. 倫理的配慮

筆者が作成した研究説明書を使用し、面接実施前に、研究の概要、対象者の権利、プライバシーの保護、結果の公表について説明を行った後、研究同意書への署名を得た。同意書の写しは面接終了後に対象者に渡し、原本は調査実施者が厳重に保管した。

4. 分析手続き

面接調査によって得られた録音記録は全て逐語化し、その逐語記録を複数回読み込んだ上で、家族成員間で調整および意思決定が伴う具体的な出来事で、かつ対処が明確に把握でき、その対処を選択した理由が1つ以上対象者の語りから判別できる24のエピソードを抽出した。その後、心理学を専攻する学生2名と教員

1名で、次のような手順で①家庭内での調整課題の抽出・分類、②調整課題への対処の分類を行った。3者の中で判断が異なった場合には議論を重ね、3者で合意できる分類を採用した。

(1) **調整課題の抽出・分類** 抽出したエピソード(出来事に関する対象者の語り)は「調整課題の概要」として要約し、そこで対象者の役割に注目して、Table3のように5つの調整課題に分類した:<子の養育>(子育てや子の教育に関する調整課題)、<家庭事務>(家庭の運営・管理に関する事務的な役割に関する調整課題)、<妻の就業>(妻の就業や就業継続に関する調整課題)、<家業>(家族で行っている農作業や自営業に関する調整課題)、<妻の行動の自由>(国際電話の使用や外出など妻の私的な行動に関する調整課題)。個々の調整課題の概要はTable4~8に記載した。なお、面接においては地域活動についても質問したが、調整課題は抽出されなかった。

(2) **調整課題への対処の分類** 東海林(2006)や周・深田(2017)等の夫婦間葛藤への対処に関する先行研究を参考に、抽出されたそれぞれの調整課題への対処について、Table1で整理された【貫徹】、【積極的譲歩】、【消極的譲歩】、【独行】、【積極的受容】、【消極的受容】の計6パターンに分類した(Table4~8)。

Ⅲ. 結果と考察

1. <子の養育>に関する調整課題への対処

<子の養育>に分類された調整課題は、A-1、A-2*、C-1、C-2*、G-1、G-2、I-1、I-2の8エピソードで、課題への対処は、【消極的譲歩】、【積極的譲歩】、【独行】、【貫徹】がみられた(Table4)。

【積極的譲歩】の事例(A-1、C-1)は、子どもの考えを一番大事にしたい、日本において子をどのように教育すれば良いかわからないといった理由から、夫からの説得に断念し、相手優位の対処となっていた。一方、【独行】の事例(A-2*、G-1、G-2、I-1)では、日本語で主張できるようになったこと、日本での生活に関する知識があること、必要な情報を収集することで、自身の意思を通す妻優位型の対処となっていた。このように、日本での生活上必要な知識や情報の不足は相

手優位型の対処につながり、知識や情報の獲得は妻優位型の対処につながると考えられる。また、【貫徹】の事例(A-2*、C-2*、I-2)では、自身が就労していることが調整課題への対処に影響を与えていたと考えられる。以上のことから、日本に関する知識の有無や就労の有無が対処の妻優位性を規定していると考えられる。

また、【独行】【貫徹】の事例では、子の通う学校の先生に相談したり(A-2*、G-2)、自身の就労のために手伝いのスタッフに協力を求める(I-2)など、家族以外からの具体的なサポートがあることも、妻優位の対処となることに影響しているといえる。

さらに、子の養育において特徴的なのは、調整課題の当事者である「子」の意思である。A-1およびI-1は、夫婦間で意見に相違があったが、子が自ら判断可能な年齢である場合に、「子ども自身がどうしたいか」という点が意思決定において重要視されていたようである。そのため、A-1では進学に伴う子の別居について、「子どもの考えを一番にしたいから」と、子の意思と同じ夫の意思が優位となり【消極的譲歩】となった。一方、I-1では、子の習い事の量について、夫は数が多いのではないかと不安を感じているが、子は「楽しい」と語っており、子からの同意を確認することで妻優位型の対処である【独行】となったと考えられる。

2. <家庭事務>に関する調整課題への対処

<家庭事務>に分類された調整課題は、C-3、C-4、F-1、I-3、I-4であり、課題への対処は【積極的譲歩】、【消極的譲歩】、【貫徹】がみられた(Table5)。

家庭事務は家庭を運営するための家計や事務手続きなどであり、日本における家庭事務に関する知識が求められる。C-3では、義父のデイサービス利用の判断に際して、家庭事務を主に担ってきたCが、「家のこと私一番詳しい」と認識していることから、主張型の対処である【積極的譲歩】となっているといえよう。これは、逆に日本でのやり方、知識が不足している場合には【消極的譲歩】となることも意味している。F-1は義母の葬式の香典管理を担わせてもらえないことについて、「どこまで私が権利あるかわからないんですよ」と語り、日本における情報や知識が不足している

Table 4 調整課題<子の養育>の事例における課題への対処

事例	調整課題の概要	対象者の語り	対処
A-1	(子の別居) 進学に伴う子の別居について、Aは自らの意思を明確に伝えたものの、結果的には夫の意思が反映された。	「子どもの考えを一番大事にしたいから。その時はお父さん(夫)の(意見になった)。」	消極的譲歩
A-2*	(子に対する言語) 子に対して使う言語について、義母から日本語だけ使うように要求されたが、「私の子どもだから、私が決める」と意思を伝えるようになり、結果的には日常の会話で英語を取り入れることで自らの意思を貫いた。	「言葉少しづつ覚えたから、『私の子どもだから、育てるの私が決める』(って言えるようになった)。「いろいろ、相談。会長とか日本語の先生達とか。」	独行 ↓ 貫徹
C-1	(幼児教材の購入) 子のために幼児教材を買ってはどうかと提案したところ、買う必要はないと夫から言われ、最初は納得いかなかったものの、後から夫の考えが正しいと感じ、結果的に夫の意思が反映された。	「(結局)買わなかった。だって教育どうやって教えるかわからないし。」	消極的譲歩 ↓ 積極的譲歩
C-2*	(子守) 子が幼稚園に通っていたとき、子守を義母に依頼することがあり、結果的にCの意思が反映される形で義母が子守を担った。	「(2番目の子が)幼稚園通ってるとき、(私は)働いているの。」	貫徹
G-1	(子の幼稚園入園) 子が日本語を十分に話せない状況で幼稚園に入園させることについて、夫は「そんなの無理でしょ」と話し、不満を感じたGは自ら情報収集し結果的に入園が実現した。	「いろいろすると(調べると)、大丈夫みたいよ(ってわかって)。私ちゃんと(子どもを幼稚園に)入れたもん。」	独行
G-2	(子の高校選択) 子の高校進学について、夫は「女の子にそんなに勉強させてどうするの」と話し、それに不満を感じたGは自らの意思を反映させる形で子の進学先を選定した。	「先生たちとかと話したこともあるし。説明会とか何とかさ。」「一応調べは調べてみたんだけどね。ただし(公立の)O高校入ると3年後(大学)どうなるかわからないじゃないですか。……あっち(私立P高校)だと色々そういう教科もあるから。」	独行
I-1	(子の習い事の量) 子の習い事の多さに夫は不安感を抱いているものの、結果的に妻の意思が反映され、習い事に関しては全てIが決めている。	「彼女は『楽しい』って。彼女(娘)自身が大丈夫って言ってるし、だから結局続けています。」	独行
I-2	(子守) 定期的に地域でレストランを開いているIは、夫に対してレストランを手伝わずに家で子の面倒を見るように要求し、Iの意思が反映される形で、実際に夫はレストランを手伝わずに基本的に家で子の面倒を見ている。	「お手伝いさんも何人か来てくれるし、自分でできますから、夫は心配する必要ないですし、家にしてもらってます。」	貫徹

ことで、夫を合理的に説得することが困難になり、相手優位型の対処となったと考えられる。

しかしその一方で、日本における情報や知識が不足していることで、主張型の対処である【貫徹】となっているものもある。C-4、I-3、I-4はいずれも行政書類や学校の書類手続きが難しいこと、日本語が十分でないことから、夫に対応を要求し、夫に受け入れてもらっている。情報不足や日本語能力の不足は、夫への代替的な役割遂行の要求を正当化させ、妻優位型の対処につながるものと考えられる。

また、夫に代替役割遂行を要求するというのは、「状況対応的規範」にも通じるものがある。「状況対応的規範」は、アジアの一部地域において、親族の中で年齢

や性別に関わらず、「そのときにできる状況にある人がする」という考え方である(落合・山根・宮坂, 2007)。

Iは、「得意ならやればいい」「やれる人がやるべきだ」という母国の規範に基づいた対応であると語っていた。学校からの書類の対応についても、日本語を読めない妻が努力して自力で読むのではなく、支障なく漢字を含む文章が読める日本人の夫が対応するのは当然であると考えられているのである。

3. <妻の就労>に関する調整課題への対処

<妻の就労>に分類された調整課題は、B-1、C-5、I-5、I-6*であり、課題への対処は【消極的譲歩】、【貫徹】、【独行】がみられた(Table6)。

Table5 調整課題<家庭事務>の事例における課題への対処

事例	調整課題の概要	対象者の語り	対処
C-3	(義父のデイサービス) 義父のデイサービス利用を夫に提案するも、夫から反対され、結果的に夫の意思が反映された。	「家のこと私一番詳しいじゃん。」「じいちゃんのお金の管理全部旦那。……計算してみたら、やっぱり年金足りないじゃん。じいちゃんの年金入れると足りない。私もそこまで考えてないね。」	積極的譲歩
C-4	(行政書類の対応) 義母が亡くなった際の手続きについて、夫に対応を要求し、結果的には妻の意思が反映され、夫が手続きを行った。	「いろいろ書類とか、市役所とかいろいろなのね。あれ見ても、私わからないから」	貫徹
F-1	(葬式対応) 義母が亡くなった際、香典の管理を任せてもらえないことに不満を感じ、夫に伝えるも、結局望んでいた役割を任せられず不満が解消されなかった。	「初めてだからわからない、やりかた。どこまで私が権利あるかわからないんですよ。聞きたいんですけど。」	消極的譲歩
I-3	(学校書類対応) 子の学校書類は夫に読んでもうよう頼み、夫は不満を抱えるも受け入れて結果的に I の意思が反映されている。	「私はあまり多くの漢字は読めませんから」	貫徹
I-4	(子ども会対応) 子ども会に関する役割は夫に頼み、夫はそれを受け入れて結果的に I の意思が反映されている。	「たくさんの人に連絡したりしなきゃならないし、いろいろ説明するのは難しいだろうから。」	貫徹

Table6 調整課題<妻の就労>の事例における課題への対処

事例	調整課題の概要	対象者の語り	対処
B-1	(就労の開始) 来日当初、働きたいと思いついて夫に話したところ、夫の発言を誤解してしまい、一旦就労を諦める。	「夫から『日本語わからないと仕事を始めるのは難しいよ』と言われた。『日本語がわからないと無理』と言われたが、『理が無い』という意味だと誤解して嫌な気持ちになり諦めた。」	消極的譲歩
C-5	(就労の開始) 仕事を始めたいと夫に話し、夫が快諾した上で就労した。	「車もないし、あと場所もわかんないし、あとまだ日本語もまだ本当にゼロだったから (最初は仕事しなかった)。」「友達に、『働いてるの、どうやってハローワーク、どこですか』とかいろいろ聞いて、意見とか。」「日本語も……その時妊娠してないとき、(日本語教室に)結構通ってるから、もう (仕事して) 大丈夫かなと思った。」	貫徹
I-5	(就労の開始) 仕事のことは、夫婦間で異なる領域だと認識しており、夫に頼ることなく全部自分で決めている。	「彼は仕事で忙しくて、部下がたくさんいるから、ただ夫の邪魔をしたくないんです。」「夫は私に日本での生活を楽んでもらいたいと思ってるんじゃないかな。(私が) 母国でやったこと (仕事) を諸々諦めて日本に来てもらったことを悪く思ってるのかもしれない。」	独行
I-6*	(就労の継続) I の就労について、肯定的ではなかった義母に対して、自分の意思を伝えることはせずに、就労を続けた。結果的に I の活躍を義母が認め、就労を承認してくれた。	「私はここはちょっと旦那と相談して、ここ (家業である農業をやること) は私は無理だから。虫も嫌いだし。……旦那としゃべってから、じいちゃん、ばあちゃんとしゃべってね。」	独行

【消極的譲歩】の事例 (B-1) は、日本語能力が不足しているから働くのは無理だと夫に言われ、就労を諦めていた。一方で、C-5 では、日本語能力を獲得したことで、就職のための情報収集をし、日本での就職の仕方を習得することで、夫に理解してもらうことができ、就労につながっていた。この事例は、妻優位型の対処である【貫徹】である。このように、日本語能力の不足は夫優位型の対処につながりやすく、日本語能

力の獲得は妻優位型の対処につながると考えられる。また、友達や日本語教室などから日本での生活に関する知識・情報を獲得することも妻優位型の対処に関連していると考えられる。また、I-5 では、「夫の邪魔をしたくない」「(夫は私に) 日本での生活を楽んでもらいたいと思っているんじゃないかな」といった夫への思いや気遣いから、非主張型でかつ妻優位型の対処である【独行】につな

Table7 調整課題<家業>の事例における課題への対処

事例	調整課題の概要	対象者の語り	対処
A-3	(農作業への報酬) 兼業農家に嫁いだAは、農作業への報酬について、妻である自分のみ報酬額が低かったことについて、不満を抱え、数年後に夫に不満を伝えるものの、夫から追加で報酬を受けることはできなかった。	「その時私言葉覚えたらね、『家の仕事いっぱいやるけど、給料ないじゃないか』(って夫に言った)。「何年か経ってから、弁護士さんから……『奥さんは必ず旦那さんから、(奥さんは家庭で) いろいろやってるから、仕事しなくてお小遣いもらう権利ありますよ』って、そういう話も聞いたって言うか。……友達が、『お前ちようだいて言わないからくれななんだよ』って。」(夫が)『そのお金は、私(A)のためにやったんだ(使ったんだ)』って。」	消極的譲歩
J-1*	(農作業の手伝い) 虫が苦手で、コメにアレルギーがあるJは、義母から農作業の手伝いを頼まれるも、それを拒否した。	「私はここはちょっと旦那と相談して、ここは私は無理だから。虫も嫌いだし。……旦那としゃべってから、じいちゃん、ばあちゃんとしゃべってね。」	貫徹

がっていた。自らの意思表示が夫に負担をかけてしまうことになるのを避けることで、夫婦関係を悪化させないよう非主張型の対処になっていると考えられる。

4. <家業>に関する調整課題への対処

<家業>に分類された調整課題はA-3、J-1*であり、課題への対処は【消極的譲歩】と【貫徹】がみられた(Table 7)。<家業>に関する調整課題は、農村地域の農家に特徴的な調整課題である。

Aは兼業農家で、自分宅の田畑で働く家族以外の人たちと自分とで、報酬額が異なることに不満を抱いており、日本語能力が低かった当時は主張できなかったが、後に主張するようになったという。その背景には、日本語能力の獲得、友人や弁護士などから獲得した情報などが関連していると考えられる。それでも結果的に夫から追加で報酬を受けることはできず、【消極的譲歩】となったのは、Aの家の家計管理役割を夫が担っているために、夫の主張に反論することが難しく、夫を説得することができなかったためと考えられる。

一方、J-1*の事例では、義母から農作業を手伝うことを頼まれてもそれを引き受けられない明確な理由があり、夫を自分の味方につけることによって義母を納得させる【貫徹】といった対処となっていた。

5. <妻の行動の自由>の調整課題への対処

<妻の行動の自由>に分類された調整課題は、A-4、A-5、A-6、H-1、J-2であり、課題への対処は【消極的受容】【消極的譲歩】【積極的譲歩】【貫徹】がみられた(Table 8)。

妻の個人的、私的活動であるにもかかわらずこのことが調整課題として取り上げられるのは、家庭外での活動に参加するか否かの意思決定の際に夫や義母の許可を得なければならない農村女性が多いという齟齬(2003)の指摘とも合致する。

<妻の行動の自由>に関する調整課題では、他の調整課題にはみられない【消極的受容】が多くみられる。この事例に該当するA-4、A-5、H-1に共通していることは、「(夫に) 申し訳ない」「(夫も) ストレスを感じるだろう」といった夫への気遣いである。その背景として、自分の私的な活動に関することであれば、絶対必要なこととはいえないため、意思表示しにくく、我慢する傾向があると考えられる。しかし、H-1では、最初は来客を入れないことに疑念を抱いていたものの、徐々に日本語能力や日本での生活に慣れてくることで自らの意思表示をし、なぜ日本では来客を家の中に入れないか理解したことで夫と折り合いが付き、最終的には妻が納得した上で譲歩する【積極的譲歩】となっていた。

一方、【貫徹】も多くみられる。A-4、A-6から、日本語能力や自分の意思が通りやすい要求の仕方を覚えることによって、相手に納得してもらうことができる妻優位型の対処である【貫徹】につながっている。このことから、生活言語能力の獲得は主張型の対処につながるばかりではなく、妻優位型の対処にもつながっていると考えられる。また、J-2では、Jが「子どもは大きくなったから」と語っているように、子が成長したことで自分が家に留まって子の面倒を見る必要がな

Table8 調整課題<妻の行動の自由>の事例における課題への対処

事例	調整課題の概要	対象者の語り	対処
A-4	(母国への帰省) 母国へ帰省する期間と時期について、来日当初は不満を抱えながらも夫に委ねていたが、現在は夫に計画を伝えた上で比較的自由に計画を立て、自ら航空券の手配をしている。	「昔は、自分の仕事ないから」「申し訳ない感じ。お父さんは忙しいから。本当に必要な理由であればしょうがないんだけど、でもお父さん農作業忙しい時私行っちゃうとやだだなんて。」「自分の仕事もあるから、少し自由ではないけどね。……私仕事始めたら、自分の金も入ってるし。」	消極的受容 ↓ 貫徹
A-5	(国際電話の使用) 国際電話の使用について、使用料を月2万円に抑えて欲しいと言われ、「理解できるけどなんとなく心の中は悲しい」と納得できずにいるもの、夫へ思いを伝えず、代替手段を使うなどして夫からの要求に沿うようにした。	「なるべく(電話の回数を)減らして欲しいって言われたから。私十分理解できるけど、なんとなく心の中は悲しい。……(自分の思い)言わなかった」「(夫に対して)申し訳ない気持ちがあった」「私も自分のお金ないから。自分で働かないから。」	消極的受容
A-6	(外出) 外出したい時は、来日当初は「連れて行ってください」と意思決定を夫に委ねていたものの、現在は「行きたい」と強く意思表示することで、妻の意思が反映されやすくなった。	「(前は) どういう風に喋るかわからないから。……でも今は強く言った方がお父さん(夫)が連れてってくれるのがなんとなくわかってきたから。」	貫徹
H-1	(来客対応) 来客を家の中まで入れないことに違和感を抱くも、最初は自分の思いを夫に伝えることはできなかった。疑念が膨らみ、夫に自分の考えを伝え、日本での生活が進むにつれて、納得して受け入れられるようになった。	「旦那さんのハート(のことを考えると最初は言えなかった)。……たまに言いたいけど、結局言えない。旦那さんのこと考えるとたぶんあっちもストレスとかそういう感じでしょ。」「段々だんだん日本に生活したらもうわかってきましたね。全部いい人じゃないから、何か例えば嘘とか、自分があぶないことになるでしょ。一人だけだから。自分を護るためとか。「そうなんですか」って(納得した)。」	消極的受容 ↓ 消極的譲歩 ↓ 積極的譲歩
J-2	(外出) Jの外出に際して、子どもが小さい頃は夫に判断を委ねていたものの、現在は報告するのみで、基本的にはJの意思が反映される形で自由に外出している。	「最初から(夫は)『そっち行かないで』とか、そうではない。(外出)禁止とか(は無い)。私に利点があれば「いいよ、どうぞ」って。」「子どもは大きくなったから、世話はやらなくてもいいから。」	消極的譲歩 ↓ 貫徹

くなり、外出することが可能となっていた。このことから、家族のライフサイクルによって調整課題やそれへの対処が変わってくる可能性も示唆された。

IV. 総合的考察

本研究では、農村地域の日本人と結婚した外国人妻を対象に、家庭内での調整課題とそれへの対処について整理してきた。調整課題は<子の養育><家庭事務><妻の就業><家業><妻の行動の自由>に分けられた。ほぼ全ての調整課題は国際結婚ではない夫婦においても共通にみられる調整課題だと思われるが、<妻の行動の自由>は伝統的規範がある農村地域、特に農村地域での国際結婚に特徴的な課題であると考えられる。

これらの調整課題への対処を選択する際、その対処を規定する要因としてほぼ共通に考えられるものは日本語能力や日本での生活に必要な情報の獲得であった。

また、調整課題によっては、調整課題当事者の意思、夫への気遣い、家族のライフサイクルの変化が影響するという特徴もみられた。

1. 日本語能力や生活に必要な情報の獲得

家庭内での調整課題への対処として、妻からの意思表示はあるものの、夫やその他の家族成員の意思が優位となる【消極的譲歩】となる事例が多くみられた。その背景には妻自身の日本語能力が不十分であること、日本の生活に不慣れであり情報が不足していることなどが背景にあることが考えられる。実際、日本語能力を身につけ、日本で生活するために必要な情報を獲得し、日本での生活に慣れることによって、【積極的譲歩】あるいは【貫徹】へと発展した事例もあった。外国人妻が家庭内で夫やその他の家族成員と対等に話し合い、【消極的譲歩】や【消極的受容】といったいわゆる回避的な対処を選択しないためには、日本語能力を習得し必要な情報を獲得して日本での生活に適応すること

が欠かせないといえよう。日本語能力や日本での生活に必要な情報は、日本語教室や子の通う学校の先生、友人、各種相談窓口といった多様な人々とのつながりを通して獲得していることを考えると、外国人妻の自立のためにも、フォーマル、インフォーマルなソーシャル・ネットワークを通じたサポートが求められているといえる。

一方で、日本語能力が不十分であること、日本での慣習に不慣れなことを理由に自分の意思が優位となる場合（【貫徹】）もある。これは特に行政手続きといった、＜家庭事務＞の中でも対外的に対応する必要がある調整課題の場合に、日本語能力も日本での慣習にも慣れている夫に代替役割遂行を要求していた。おそらく日本語能力を獲得し日本での生活に慣れてくると、調整課題への対処は変わってくると考えられる。

2. <子の養育>に関する調整課題に対する当事者(子)の意思

<子の養育>に関する調整課題では、子どもの教育方針などが課題としてあげられるが、夫婦間あるいは義母のような大人の意思に加え、子自身の意思で判断される場合もある。その場合、対立する両者のどちらに子が賛同するか、ということで対処が決まることになるが、今回の調査ではなかったものの、第三の選択肢（対立する意見以外の選択肢）が選択される可能性もある。

3. <妻の就労><妻の行動の自由>に関する調整課題に対する夫への気遣い

夫への気遣いに関する言及は、＜妻の就労＞および＜妻の行動の自由＞に関する調整課題においてみられた。＜妻の就労＞に関する調整課題では、夫に心配をかけたくないために、自身の意思表示をせずに自分の意思に基づいて行動する【独行】、＜妻の行動の自由＞に関する調整課題では、夫のことを気遣って不満をもちながらも夫の意思優位となる【消極的受容】となっていた。＜妻の就労＞も＜妻の行動の自由＞も、家庭のための活動というよりは妻個人のための私的な活動とみなされている可能性がある。特に＜妻の行動の自由＞は私的活動であるが故に調整課題としての優先度が高く、非主張型の対処となっていると考えられる。

4. <妻の行動の自由>に関する調整課題に対する家族ライフサイクルに応じた変化

<妻の行動の自由>において、子育てに手がかからなくなったことにより調整課題への対処が【貫徹】となったという事例（J-2）からもわかるとおり、子が幼い時期には妻の私的活動が認められにくく、子がある程度成長し自立することで、妻の私的活動が認められやすくなることがうかがえる。このことは、おそらく＜妻の就労＞に関する調整課題にも共通にみられる可能性がある。伝統的規範が強い農村地域の家庭では、特に妻の私的活動は家族のライフサイクルに影響を受けやすいと考えられる。

V. 本研究の限界と今後の方針

これまでみてきたように、農村地域における日本人と結婚した外国人妻は、日本語能力の不十分さや日本での生活に不慣れであることから、自分の意思表示をしつつも夫やその他の家族成員の意思が優先され、自分の思い通りにならないことに不満をもちつつも我慢していることが浮き彫りになった。また、そのような困難を克服するためにも日本語能力を習得し日本での生活に適応することで、自分の意思を受け入れてもらうよう努力している姿も明らかとなった。今回の調査は対象者 10 人の面接調査によるもので、一般化するにはエビデンスとして脆弱ではあるが、調整課題とそれへの対処に影響すると考えられる背景要因との関係について仮説生成するために探索的に検討した意義はあると考える。

今後は、対処の選択に影響すると考えられる要因についてさらに詳細に検討し、外国人妻の意思表示の次元と最終的意思決定の次元にわけて要因との関連を明らかにしていきたい。

引用文献

- 安藤純子 2009 農村部における外国人配偶者と地域社会—山形県最上郡戸沢村を事例として— 東北大学『GEMC』ジャーナル 1 26-41
- Gottman, J. M., & Krokoff, L. J. 1989 Marital interaction and satisfaction: A longitudinal view.

- Journal of Consulting and Clinical Psychology, 57, 47-52.
- 一條玲香 2018 結婚移住女性のメンタルヘルス 異文化ストレスと適応過程の臨床心理学的研究 明石書店
- 宮島喬・加納弘勝 2002 国際社会 2 変容する日本社会と文化 東京大学出版会
- 仲里和花 2016 在沖フィリピン人女性のアイデンティティと沖比国際結婚夫婦間コミュニケーションに関する研究：社会的構築主義の観点から 琉球大学大学院人文社会科学部研究科博士論文
- 落合恵美子・山根真理・宮坂靖子 2007 アジアの家族とジェンダー 勁草書房
- 賽漢卓娜 2011 国際移動時代の国際結婚 日本の農村に嫁いだ中国人女性 勁草書房
- Scanzoni, L. D & Scanzoni, J. H. 1976 Men, Women, and Change, McGraw-Hill, Inc.
- 東海林麗香 2006 夫婦間葛藤への対処における譲歩の機能：新婚女性によって語られた意味づけ過程に焦点を当てて 発達心理学研究 17 巻 1 号 1-13
- 周玉慧・深田博己 2017 夫婦関係に及ぼす葛藤対処方略の影響：行為者 - パートナー相互依存モデルに基づく検討 対人コミュニケーション研究 5 1-22
- 出入国在留管理庁 2020 令和元年末現在における在留外国人数について <http://www.moj.go.jp/isa/publications/press/nyuukokukanri04_00003.html> (2021年5月8日アクセス)
- 高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致・稲葉奈々子 2016 東日本大震災・被災三県の外国人住民—2010年国勢調査のデータ分析— 岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要 41 43-60
- 武田里子 2011 ムラの国際結婚再考—結婚移住女性と農村の社会変容 めこん
- 轟理恵子 2003 農家女性のエンパワーメントを促進する背景とその要因 村落社会研究 第9巻 第2号 49-60
- 王寧霞 2005 日中国際結婚に関する研究 鹿児島大学医学雑誌 56 35-43
- 矢吹理恵 1999 日米国際結婚における夫婦間の調整課題 (2) —子育て観を中心に— 発達研究 13 26-44
- 柳蓮淑 2005 外国人妻の世帯内ジェンダー関係の再編と交渉—農村部在住韓国人妻の事例を中心に— 人間文化論集 8 231-240